

令和4年度災害廃棄物処理実効性確保モデル事業 (近畿ブロック)の結果概要

大阪府門真市

令和5年3月

近畿地方環境事務所 資源循環課

実効性確保モデル事業の概要

【事業の目的】

- 環境省では災害廃棄物対策指針、行動指針の策定等を行うとともに、災害対策基本法や廃棄物処理法の改正等やマニュアル類の作成及び災害廃棄物処理支援員制度(人材バンク)など災害対応の実効性確保に向けた取組を進めている。
- 一方で、過去の災害では、処理計画が策定されていても、計画量に見合った仮置場の事前選定や収集方法等の具体的手法が定められておらず、発災時には路上や公園などに災害廃棄物が混合状態で堆積してしまった事例も見られる。
- 府県と連携しながら市町村等における災害廃棄物処理の実効性確保に向けた検討の具体化を進めることを目的として実施した。

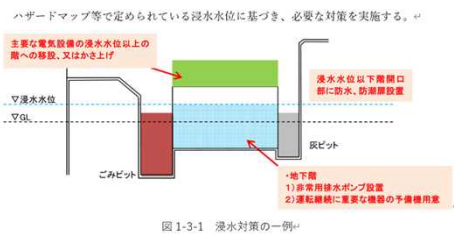
対象自治体	事業の内容
門真市	災害廃棄物処理基本計画(改定案)
	災害廃棄物処理実施要領(案)の作成
	災害廃棄物排出マニュアル(案)
	職員及び協力事業者向け「災害廃棄物処理マニュアル(案)」
交野市	市町村廃棄物部局向け災害廃棄物処理にかかる初動対応の検討
	交野市版初動時対応マニュアル(案)
	ボランティア・市民向け周知案内(案)
岬町	災害廃棄物発生量の試算及び災害廃棄物の収集運搬及び処理体制
	府内他自治体及び民間事業者の焼却施設の調査
	仮置場候補地の調査
	排出困難者サポート調査
	担当者向け災害廃棄物対応マニュアル(案)

事業の概要

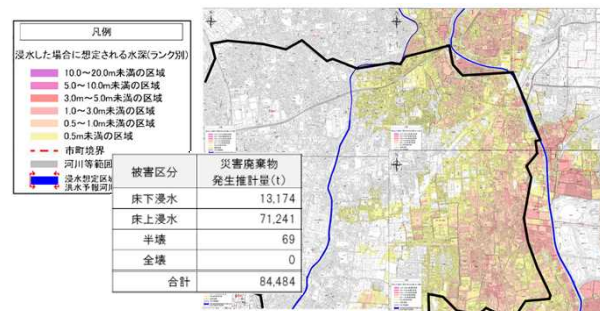
(1. 大阪府門真市)

・災害廃棄物処理基本計画（改定案）

- 現在の計画に記載のない焼却施設の浸水対策や、災害廃棄物の発生量等の規模と収集・処理方法等について精査
- 門真市で過去に発生した水害における災害廃棄物処理実績や、大阪府作成のハザードマップを用いて、水害により発生する災害廃棄物発生量を推計



【焼却施設の浸水対策】



【水害廃棄物発生量推計】

・災害廃棄物処理実施要領（案）の作成

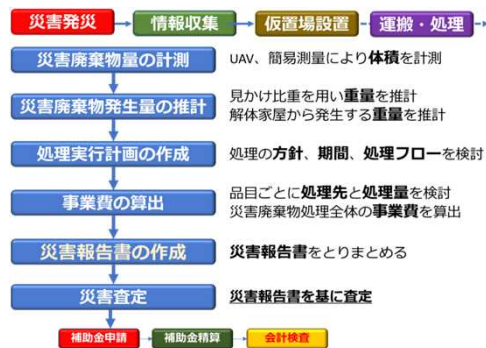
- 机上調査・現地調査により仮置場候補地としての適性を検証
- 他自治体が災害廃棄物を処理するために実施した広域処理や民間企業活用事例のとりまとめ
- 災補助金申請や災害報告書作成のポイントを整理



【仮置場候補地調査】

災害種別	地震災害	災害名	熊本地震	発生年	H28
対応事項	(民間活用) DBO 施設での災害廃棄物処理受入				
西部環境工場は、	DBO(公設民営)であり、運営管理をS P C(特別目的会社)に委託している。				
被災した	東部環境工場が復旧するまでの間は、東部環境工場の半分に満たない処理能力の西部環境工場において、全力でゴミ処理にあたらなければならないが、受入時間の延長等のため、S P Cにおいて人員を補う必要があった。また、災害ゴミに含まれる異物により、破砕機が故障し緊急修理を行うなどのトラブルが頻発した。				
このような	トラブルが起きる度に、契約上、その都度S P Cとの協議が必要となり、対応に時間がかかった。S P Cとの円滑で速やかな手続きのために、災害を想定し、応援人員や破砕機の応急修理等について、事前にS P Cと協議しておくことが必要であった。また、西部環境工場におけるゴミ処理手数料の減免申請窓口は、常駐しているモニタリング職員2名(本市の再任用職員)では不足し、本庁からの応援職員で対応したことから、人員配置の面でも事前に災害を想定しておくことが必要であった。				
受入根拠等	都度協議				
出典	平成28年(2016年)熊本地震における災害廃棄物処理の記録 熊本市				

【民間活用事例調査】



【災害報告書作成のポイント】

事業の概要

(1. 大阪府門真市)

・ 災害廃棄物排出マニュアル (案)

- 災害発生時における災害廃棄物の収集運搬及び処理を滞りなく行うことができる市民及び事業者向け「災害廃棄物排出マニュアル(案)」を作成

災害時のごみについての情報はこちらをご覧ください

・ 門真市ホームページ
門真市 <https://www.city.kadoma.osaka.jp/>

・ 門真市公式SNS
門真市 LINE https://page.line.me/kadoma_city
門真市 Twitter https://twitter.com/kadoma_city

・ 公共施設・避難所の
掲示、回覧板など

災害時のごみについての問い合わせ先

・ 門真市環境水道部環境政策課
電話06-6909-4129

・ 門真市防災マップの問い合わせ先

・ 門真市総務部危機管理課
電話06-6909-5812

門真市
環境省 近畿地方環境事務所

門真市災害廃棄物 排出マニュアル (案)

災害時に大量に発生する災害ごみの処理について、
日頃から備えましょう。

門真市
KADOMA CITY

環境省 近畿地方環境事務所

仮置場へ持込まれた災害ごみ



きれいに分別
された仮置場

後の処理がス
ムーズです



ゴミが混ざっ
てしまった仮置場

こうなると分別
仕置さないと
いけません

出典：災害廃棄物対策チャンネル(http://koukushohi.kem.go.jp/photo_channel/)

11



冷蔵庫の中身は
出して下さい



被災してないご
みは出さないで
下さい



水害では量がた
くさん出ます



地震や台風では
瓦が壊れること
があります



被災した有害物
も受入れます



自衛隊に協力頂
くことも

出典：災害廃棄物対策チャンネル(http://koukushohi.kem.go.jp/photo_channel/)

12

・ 職員及び協力事業者向け「災害廃棄物処理マニュアル (案)」

- 災害発生時における災害廃棄物の収集運搬及び処理を滞りなく行うことができるよう、災害廃棄物処理マニュアルを作成
- 災害廃棄物の収集運搬及び処理を行う市職員や協力事業者が、災害廃棄物の集積場所からの収集方法、一次仮置場での分別方法や管理方法等について理解が深まる内容